

豊岡市立神鍋高原観光施設の譲渡に係る
公募型プロポーザル企画提案書作成要領

豊岡市立神鍋高原観光施設の譲渡に係る公募型プロポーザル実施要領 10(4)イの作成要領は、次のとおりとする。

- 1 文字のサイズは、11 ポイント以上とすること。
- 2 ページ番号を付すこと。
- 3 20 ページ以内で作成すること。
- 4 企画提案書中の文章及び図表は、専門知識を有しない者でも理解できるように、分かりやすい表現とし、難解な専門用語を使用する場合は、必ず注釈を付すこと。
- 5 次の具体的な事項を必ず記載すること。
 - (1) 地域資源の魅力を活かし、観光誘客および地域活性化を担う施設としての利活用内容
 - (2) 事業の実施体制、スタッフ体制
 - (3) 事業実施における地域との関わり等
 - (4) 施設の利用促進につながる取組み
 - (5) 類似事業での経営実績
- 6 企画提案の内容については、他からの無断転用を禁ずる。
- 7 印刷の際は、両面印刷とすること。